平成２３年（フ）第４９３９号
東京都足立区千住１丁目４番１号　東京芸術センター10Ｆ、旧本店所在地大阪府門真市垣内町12番32号
債務者　タイガー管理株式会社（旧商号トラステックスホールディングス株式会社）
代表者代表清算人　齋藤　正継
１　決定年月日時　平成23年４月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　巻之内　茂
４　破産債権の届出期間　平成23年５月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８号
金沢市大手町２番38号
債務者　タケダ工業株式会社
代表者代表取締役　竹田　守克
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森岡　真一
４　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午前11時30分
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第４７７号
兵庫県西宮市笠屋町２番22号
債務者　被相続人松岡定二こと　禹河永の相続財産
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白　　承豪
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３９９号
広島市安佐北区安佐町大字毛木字長谷1564番地
債務者　株式会社小田
代表者代表取締役　小田かづ子
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桒田　博正
４　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０２号
沖縄県島尻郡南風原町字本部161番地の６
債務者　有限会社屋伸
代表者代表取締役　屋比久あゆみ
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　　修
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第４１０号
さいたま市浦和区駒場１丁目27番３号
債務者　スペースイチヨン企画有限会社
代表者代表取締役　吉井　英樹
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７３２号
名古屋市名東区梅森坂４丁目101番地
債務者　有限会社アンコリーコーポレーション
代表者代表取締役　倉地　克典
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川洋一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後１時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７６１号
東京都大田区西蒲田７丁目29番５号ニューカマタビル802
債務者　株式会社シグマ
代表者代表取締役　島川　享士
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安國　治彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７２号
兵庫県尼崎市杭瀬本町１丁目４番21―403号、前本店所在地大阪市西淀川区花川２丁目21番12号
債務者　大原商事株式会社
代表者代表取締役　大原　聡英
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　　純
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２３７号
北九州市戸畑区北鳥旗町５番12―405号
債務者　有限会社海拓
代表者取締役　竹山　一彌
１　決定年月日時　平成23年４月12日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　洋介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２０６号
仙台市太白区人来田３丁目12番３号
債務者　株式会社パル・イワモト
代表者代表取締役　岩本　勝弘
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６９号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7148番地
債務者　笠越スキーリフト株式会社
代表者代表取締役　山本　重美
１　決定年月日時　平成23年４月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　喜宜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前11時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２７４号
兵庫県西宮市鳴尾町４丁目５番５号
債務者　有限会社オハラ建設
代表者代表取締役　小原　和人
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第７６号
三重県津市岩田20番24号
債務者　合資会社ヤマト屋西店
代表者代表社員　中川　秀男
１　決定年月日時　平成23年４月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後１時30分
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１４７号
北海道寿都郡寿都町字渡島町100番地
債務者　寿都北自運輸有限会社
代表者代表取締役　徳差　紀嗣
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　良輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時30分
函館地方裁判所